

第2回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム 資料集



- 1 日時 令和3年10月29日(金) 11時～15時30分
- 2 場所 国立オリンピック記念青少年総合センターセンター棟102室
- 3 主催 一般財団法人みんなの大学校、重度障害者・生涯学習ネットワーク ※文部科学省委託事業
- 4 プログラム

司会：引地達也（一般社団法人みんなの大学校・学長）

- 11時00分～ 主催者挨拶
飯野順子（重度障害者・生涯学習ネットワーク）
- 11時10分～11時40分 行政説明「障害者の生涯を通じた学びの充実に向けて」
井口啓太郎（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室）
- 11時40分～12時 基調発言「重度障害者の生涯学習の現状とこれから」
菅野敦（東京学芸大学名誉教授）
- 12時～13時 昼食休憩
- 13時～13時40分 実践・活動紹介
相澤純一（NPO 法人訪問大学おおきなき理事長）
倉本雅代子（東京都渋谷区重症心身障害児（者）を守る会・訪問大学おおきなき）
荻田知則（愛媛大学教育学部教授）
- 13時50分～15時20分 発表及びシンポジウム
司会：下川和洋（NPO 法人地域ケアさぼーと研究所理事）
 - (1) 本人の想い・家族の願い（20分）
「本人のニーズと家族の願いに応えた親の会として取り組み」
安部井聖子（東京都重症心身障害児（者）を守る会会長）
 - (2) 福祉制度の活用（20分）
「就労支援継続B型を活用した学びの支援」
内田崇祥（就労支援継続B型事業みんなの大学校・職業指導員）
鈴木美恵（就労支援継続B型事業みんなの大学校・サービス管理責任者）
 - (3) 自治体の取り組み（社会教育等の活用）（20分）
「社会教育に位置づけた学びを福祉制度の活用で支援」
藤原千里（NPO 法人ひまわり Project Team 理事長）
石丸明子（新宿区福祉部障害者福祉課支援係主査）
 - (4) シンポジウムテーマ「重度障がい者への生涯学習の制度創設に向けて」（60分）
安部井聖子、鈴木美恵、石丸明子、藤原千里、井口啓太郎
 - (5) 講評 菅野 敦（東京学芸大学名誉教授）
- 15時20分～ 閉会挨拶 引地達也

第2回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム 行政説明

文部科学省における 障害者の生涯学習施策

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室長
清重 隆信
障害者学習支援第一係長
井口 啓太郎

文部科学省HPでは、障害者の生涯学習の推進に関する情報を公開しています。
是非ご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm

障害者の生涯学習

検索

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組について



現状と課題

【学校卒業後の状況】

特別支援学校卒業生の多くは就職
又は障害福祉サービス（就労移行
支援・就労継続支援）などに進む。



【地方公共団体の状況】

学校卒業後の障害者の生涯学習に関する組織がある地方公共団体の状況



【障害当事者の声（アンケート調査）】

「生涯学習の機会があると思う」 34.3%
「仲間と学び合う場やプログラムが身近にあると思う」 28.3%

社会情勢の変化

平成26年「障害者権利条約」批准
→障害者の生涯学習機会の確保が明記
平成28年「障害者差別解消法」施行
→国・地方公共団体の
合理的配慮の義務化
平成30年 障害者基本計画（第4次）及び
第3期教育振興基本計画 策定
→基本的施策として「学校卒業後の
障害者の生涯を通じた多様な学習
活動の充実」を位置付け

障害者は学校（特別支援学校等）を卒業した後の学びの場が少ない

「学校卒業後の学びや交流の場がなくなるのではないかと」 当時の文部科学大臣（松野大臣）が特別支援学校訪問時に保護者から聞いた不安の声

推進体制の構築

国

平成29年4月、大臣メッセージ『特別支援教育の生涯学習化に向けて』
を発出するとともに、総合教育政策局（当時の生涯学習政策局）に、障害者の生涯学習
政策を総合的に推進する「障害者学習支援推進室」を新設。

地方公
共同体

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口の設置を依頼。
「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」令和元年7月発出。

推進方策の検討

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

『障害者の生涯学習の推進方策について（報告）』（平成31年3月）

目指す社会のあり方

○誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

○障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

各障害種の課題や対応、各主体の施策方針を明確化

主な取組（令和3年度）

地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築	都道府県を中心とした地域コンソーシアムを形成して体制整備 ※令和3年度は計4団体に委託
地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進	市区町村が民間団体等と連携して障害者の生涯学習機会を拡充 ※令和3年度は計18団体に委託
共に学び、生きる共生社会コンファレンス	学びの場の担い手の育成や学びの場の拡充等を目指して開催 ※令和3年度は全国8カ所で開催
「超福祉の学校」フォーラム	障害者本人等が参画する普及啓発フォーラムを開催 ※令和3年度は9月に「超福祉の学校」として開催
文部科学大臣表彰	障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰 ※令和2年度までに累計265件を表彰
人材育成の在り方検討会	社会教育、特別支援教育、障害者福祉等の分野で障害者の生涯学習を推進する人材育成等について検討
読書バリアフリー法に基づく取組の推進	令和2年度に基本計画を策定し、視覚障害者等の読書環境の整備を推進

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の開催

〇趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准（障害者の生涯学習の確保が規定）や平成28年4月の障害者差別解消法の施行、平成29年4月の文部科学大臣メッセージ（特別支援教育の生涯学習化に向けて）を契機とする取組等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

今後、人生100年時代を迎え、超スマート社会（Society5.0）に向けた経済社会の変化が一層加速する中で、誰もが必要な時に学ぶことのできる環境を整備し、生涯学習社会を実現するとともに、共生社会の実現に寄与するため、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う有識者会議を設置する。

〇検討事項

- 学校卒業後における障害者の学びの推進方策に関する検討
- その他

〇検討の主なスケジュール

- 平成30年2月 設置～
- 平成30年9月 論点整理
- 平成31年3月 最終報告

〇委員一覧 ※◎座長、○副座長（五十音順、敬称略）

朝日 滋也	東京都立大塚ろう学校校長
菅野 敦	東京学芸大学教授
是松 昭一	国立市教育委員会教育長
田中 秀樹	社会福祉法人一麦会理事長
田中 正博	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク事務局長、 全国手をつなぐ育成会連合会統括
田中 良三	愛知県立大学名誉教授
津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
戸田 達昭	シナプテック株式会社代表取締役
松田 裕二	千葉県教育庁生涯学習課主幹兼社会教育振興室長
○松矢 勝宏	東京学芸大学名誉教授、 全日本特別支援教育研究連盟理事長
箕輪 優子	横河電機株式会社人財・総務本部室ダイバーシティ推進課
◎宮崎 英憲	全国特別支援教育推進連盟理事長、東洋大学名誉教授
山田 登志夫	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
綿貫 愛子	NPO法人東京都自閉症協会役員、 NPO法人リトルプロフェッサーズ副代表

（オブザーバー）

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
同 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

3

障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書を取りまとめ、平成31年3月公表。

障害者の生涯学習推進の意義

- 障害者をめぐる社会情勢の進展
 - 平成26年 「障害者権利条約」の批准
 - 平成29年 文部科学大臣メッセージ 「特別支援教育の生涯学習化に向けて」
 - （2）「共生社会」実現の必要性
- 共生社会： これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献することができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会（H24中教審初中分科会報告）
- 持続可能な開発目標（SDGs）（H27国連サミットで採択）
「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

現状と課題

①障害者本人等の意識	「一緒に学習する友人、仲間がいない」 71.7% 「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 66.3% 「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にある」 32.8%
②都道府県・市町村による障害者の生涯学習を推進する上での課題	「体制の整備」 都道府県82.9%、市町村69.2% 「ニーズの把握」 都道府県62.9%、市町村70.3% 「事業・プログラムの開発」 都道府県45.7%、市町村46.3%
③国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うもの	「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」 (48.1%)

『学校卒業後の障害者の学ぶ場が十分でない』

目指す方向性

- 〇 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 〇 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行
 - 生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
 - 学校で作成する個別的教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用
- 多様な学びの場づくり
 - 学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施
- 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化
 - 「基幹相談支援センター」（福祉）や「障害者就業・生活支援センター」（労働）との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
 - 「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進
- 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備
 - 障害に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、全国各ブロックで「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催
 - 都道府県、市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進

※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進
※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

第3章 障害者の生涯学習を推進するための方策

1. 学校卒業後における障害者の学びの場づくり

(3) 障害の特性を踏まえた特に考慮すべき事項

(重度・重複障害者の学び)

東京都重症心身障害児（者）を守る会の各分会の協力を得て、地域ケアさぼーと研究所が実施した調査（平成28年）によれば、重度・重複障害者の生涯学習ニーズとして、音楽を楽しむことや健康・体づくり、アロマセラピー、読書活動等が挙げられた。重度・重複障害者が、学校卒業後も生活年数を重ねることで感情の表現なども豊かに成長することに鑑みると、ICTを活用した意思伝達、意思表示装置を使用した学習や、タブレット端末を活用した音楽に関する学習、身体活動等に関するプログラム開発を行っていくことも重要と考えられる。

(略)

重度・重複障害者にとっての学習は、人や社会とのつながりを持つ上でも大変重要なものである。本人や保護者、支援者には、学校に就学している間にできていた学習や周りの人との交流を卒業後も継続したいとの希望が極めて強いことも念頭に置いて、学びの場づくりを進める必要がある。

5

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業



趣旨

文部科学省では、平成30年度から、具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実践研究事業を実施



社会福祉法人一麦会（和歌山県）の取組

現状と課題

令和2年度は全国20カ所で実践モデル構築を行う研究が進展
→その成果の普及、理解の促進が今後の課題

成果や課題を共有

関係する行政職員、実践者、関係者等が一同に集まる場



=コンファレンス開催

6

令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」 採択予定団体地域分布

(1)障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	
北海道・東北地方	1件
関東地方	8件
東海・北陸地方	1件
近畿地方	1件
中国・四国地方	3件
九州・沖縄地方	2件
計16件	

(2)地域における持続可能な学びに関する実践研究（都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成事業）	
・北海道教育委員会	
・秋田県教育委員会	
・兵庫県教育委員会	
・宮崎県	
計4件(地図内：◎)	



令和2年度 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業 成果概要

医療法人稲生会 (所在地：北海道 札幌市)

事業名 重度障害者による「地域共生社会」の実現に向けた大学相当の研究機会を創出するための実践研究

研究テーマ 学校から社会への移行期 ○ 生涯の各ライフステージ ○ **主な対象** 身体・重症心身障害者等

事業の趣旨・目的

- ・ 肢体不自由、とくに日常的に人工呼吸器等の高度な医療的ケア等の支援を必要とする障害者とともに生涯学習の場を創出する「みらいづくり大大学校」を運営し、実践の場として課題や効果を検証する
- ・ 「重症心身障害者とともに探究するプロジェクト」で得られた学びを通して「新たな学び」の概念化を試みる

事業実施体制・連携先

連携協議会：障害当事者（1名）、北海道大学教育学部教授、藤女子大学准教授、特別支援学校教頭、普通高等学校校長、道特別支援教育主査、道生涯学習課、訪問看護ステーション管理者等9名で構成。みらいづくり大大学の企画運営および学びの概念について検討を重ねた。

学習プログラムの内容

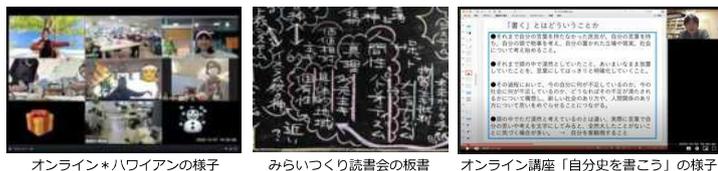
- ・ みらいづくり哲学学校：2つの課題図書を読み合いながらともにオンラインで「哲学する」試み。
- ・ みらいづくり読書会：課題図書を読み、各々の解釈をオンラインで共有し、語り合う場。
- ・ みらいづくり映画同好会：多種多様な映画を各々が視聴後にオンラインで好き嫌いを含めた感想を語り合う場。
- ・ オンライン＊ハワイアン：障害児者や高齢者等誰もが参加しやすい「チェアフラ」をオンラインで体験する場。
- ・ みらいづくり食堂@Zoom：空間を超えてオンラインで同じ料理を作りともに食事をする場。
- ・ しさくの広場：生活の中で紡いだ詩を表現し、HPを介して鑑賞する場。
- ・ お手話べり：障害児の母を講師に迎え、オンラインで手話を学びあう場。
- ・ オンライン講座：「自分史を書こう」「宗教学」「メディア論」

研究の成果と課題

- <成果>
- ・ 新たな学びの概念の探究およびその普及方法の探究ができた
 - ・ 空間/時間の共有を前提としない「ともに学ぶ場」の実践ができた
 - ・ 障害当事者とともに講座の企画運営および報告を実践できた
 - ・ オンラインによる学びによって、外出準備や介助者/移動手段の手配を省けた。遠方の参加者とも学びを共有できた
- <課題>
- ・ オンラインによる学びは身体的接触や視線すら交わせない場であるが故に、実際の交流の場、体験の場への望みも強まる
 - ・ 当法人以外の事業所等との連携およびネットワーク構築の観点、また活動を広く普及啓発する観点からは未だ開拓の余地がある
 - ・ 重症心身障害者とともに探究するプロジェクトの次なるステップの検討が課題として残されている

その他研究の詳細など

みらいづくり研究所 <https://www.futurecreating.net>



一般財団法人福祉教育支援協会（所在地：埼玉県所沢市）

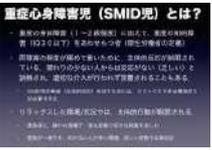
事業名	特別支援学校高等部卒業生及び学びを必要とする障害者を中心に対象とした若者の学びを展開するための学習プログラムの開発事業			
研究テーマ	学校から社会への移行期 ○	生涯の各ライフステージ	主な対象	知的障害・発達障害・精神障害・重度障害・難病等
事業の趣旨・目的		事業実施体制・連携先		
<ul style="list-style-type: none"> 市民と障がい者が学び合う「オープンキャンパス」を地域団体等と開催し、各地域でのインクルーシブな学びを実現する枠組みをつくるためのカリキュラム開発、枠組みや開催プロセスの提示 重度障害者向けの学びを展開するためのネットワーク化、カリキュラムや方式の提示、拡充に向けての環境整備 		連携委員会構成：大学教員（浦和大学）、NPO法人代表、元特別支援学校教員、社会人学習企業役員、翻訳家、研究者兼当事者家族（東京大学）、当事者（みんなの大学校学生）、埼玉県生涯学習担当職員 コーディネーター：みんなの大学校学長、受託団体役員		
学習プログラムの内容		研究の成果と課題		
障害者と市民が学び合うオープンキャンパスの実施 第1回 五輪を知ろう（埼玉県和光市）和光市おもてなし隊と共催 第2回 ソーシャルカレッジ（長野県松本市）ぶるじえくとギフト実行委員会と共催/学びと体操とサインシンガーで交流 第3回 チャレンジランキング（さいたま市）浦和大学と共催/10種目のゲームで大学（浦和大学・新潟青陵大学）と要支援者が競争 第4回 学び合い（山梨県笛吹市）福祉事業型専攻科ユニバやまなしと共催/講義とクイズ、ヨガと歌でハイブリット交流 重度障害者への訪問学習と第一回の全国フォーラムの開催 東京都及び埼玉県の重度障害者4名への学習支援・遠隔授業		・地域における「市民と障がい者」の学びあいの場（集合型/ハイブリット型）を、それぞれの地域の団体・大学と協働し開催、 各地域の活動を促進 ・重度障害者向けの連続講義で プログラムを拡充 完全訪問型、遠隔併用等、多様化で対応 ・第1回医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム 全国の取組を集積し情報交換 取組をネットワーク化、ガイドブックを配布 → 、全国に 協力呼びかけ 、全11団体の取組を紹介		
 五輪の輪投げに挑戦・和光市/サインシンガー・松本市/訪問支援・川越市		今後の課題 各地域の自治体・市民グループに市民と障がい者（重度含む）が学びあう企画・運営・実施のノウハウ、コンテンツを提供し展開定着		
		その他研究の詳細など		
		取組は「みんなの大学校」のホームページに一部掲載 https://minnano-college-of-liberalarts.net/		



「医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習」理解推進パンフレット



国立大学法人 愛媛大学（所在地：愛媛県松山市）

事業名	重症心身障害児者等のための訪問カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学			
研究テーマ	学校から社会への移行期 ○	生涯の各ライフステージ ○	主な対象	重症心身障害者
事業の趣旨・目的		事業実施体制・連携先		
<ul style="list-style-type: none"> ○学校卒業後、学習機会の無いまたは少ない重症心身障害者等に対し、個別の「訪問カレッジ」及び集団の「オープンカレッジ」を実施し、学習機会を提供する。 ○四国内のコーディネーター・指導者、スタッフの養成を目指す。 		○連携協議会：先行実践NPO法人、当事者親の会会長、利用者通院先病院長、子ども療育センター医師、地域相談支援センター相談員、市生涯学習センター所長、大学教員等、15名で構成 ○専任コーディネーター：高等教育機関における障害者学習支援コーディネーター経験者		
学習プログラムの内容		研究の成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○スタッフ養成講座（入門編）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・動画を視聴し、学習するオンライン講座 + オンライン会議システムを用いた面談の実施 ・修了証書の発行 ○オンライン学習コンテンツの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の興味があるテーマを大きく4つに分け、作成 <ul style="list-style-type: none"> *読み聞かせ *音楽 *工作 *お出かけ ・Youtubeで利用者に限定公開配信 ・工作キットを送付し、オンライン+実体験の活動を提案 ○障害理解啓発イベントとして、共に学び、生きる共生社会コンファレンス「まるのつどい」開催 		○四国各県のボランティアセンター等を通じて広く情報発信を行い、 スタッフ養成講座（入門編）をオンライン開講 した。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講希望者9名・修了者7名（R2.2.25時点） ・他県からも受講希望・修了者有 ○受講利用者7名全員から、コロナ禍でも継続可能な学習プログラムの開発・実施希望があり、方法の一つとして、 訪問カレッジオンラインと称した学習コンテンツの作成・配信 を行った。 ○課題：地方自治体等と連携したスタッフ養成のモデル作り。愛媛での実践を元に、四国全域での訪問カレッジの実施。		
重症心身障害児（SMID児）とは？		その他研究の詳細など		
 スタッフ養成講座（入門編）開講	 オンライン学習コンテンツ作成	 障害理解啓発イベント まるのつどい	詳細は、障害者の生涯学習支援HP、または河田研究室Facebookページをご覧ください。 愛媛大学 教育学部 河田 知則研究室 ○HP http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/syogai_gakusyu/	
		 HP Facebook		



趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等を実施**する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)

- ◆ 都道府県(政令市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。
- ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)市区町村レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕※新規

▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (25箇所)

- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。
- ※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超**(右記グラフ参照)。



(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

地域コンソーシアム等に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会**を開催する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究**を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
- ◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス(実践交流会)**を実施。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて**障害当事者の参画による障害理解啓発フォーラム**の実施。



※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」

期待される成果

- ◎ 各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会

- ◎ 障害のあるなしに関わらず**生きやすい共生社会**

令和3年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」

採択団体実施主体別・主な対象障害種別取組一覧 (計22団体) ◎=地域コンソーシアム形成事業 ※括弧内は連携自治体

都道府県	市区町村	大学	NPO 法人	社会福祉法人・一般社団法人・公益財団法人・企業等	保護者の会
◎北海道教育委員会	国分寺市教育委員会 【知的障害】	学校法人日本社会事業大学(東京都清瀬市) 【視覚障害・聴覚障害】	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会(東京都練馬区) 【知的障害】	社会福祉法人・一般社団法人・公益財団法人・企業等 (4件)	福岡市手をつなぐ育成会保護者会(福岡県福岡市) 【知的障害】
◎秋田県教育委員会	相模原市役所 【知的障害・発達障害】	国立大学法人愛媛大学(愛媛県/松山市/久万高原町) 【重度障害】	特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン(宮城県仙台市) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害】	社会福祉法人一麦会(和歌山県紀の川市) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	
◎宮崎県	北海道岩見沢市 【知的障害・精神障害】	天理大学(奈良県天理市) 【知的障害】	NPO法人ピープルデザイン研究所(神奈川県川崎市) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	一般社団法人みんなの大学校(東京都国分寺市) 【知的障害・発達障害・精神障害・重度障害・難病等】	
◎兵庫県教育委員会	秋田県大館市 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】		特定非営利活動法人ポラリス(宮城県山元町) 【知的障害・発達障害・精神障害】	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会(兵庫県神戸市) 【知的障害】	
			特定非営利活動法人杏(愛知県瀬戸市) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	株式会社日経BP(岩手県陸前高田市) 【知的障害・発達障害・肢体不自由】	
			NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR(愛知県春日井市) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】		



学校卒業後の 障害者の学びとは？

《趣旨・目的》

文部科学省が実施している「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の取組事例を動画として紹介し、各種実践モデルの広域普及・地方公共団体が主体となり民間団体等と連携した障害者の学びの場拡充を目指す。

《視聴ターゲット》

地方公共団体の社会教育・生涯学習・特別支援教育・障害者福祉担当者など

《どんな動画？》

地域で障害者の生涯学習を実践する2つの事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、“学び”によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを約13分の動画に凝縮。

《動画メニュー》

- ・金澤翔子さん（書家・文部科学省スペシャルサポート大使）のメッセージ
- ・オンラインを活用した学びの実践（一般社団法人みんなの大学校）
- ・当事者からひろがる学び（NPO法人障がい児・者の学びを保障する会）
- ・障害者の生涯学習を担う行政職員に向けて（文部科学省障害者学習支援推進室）

障害者の生涯学習 取組を始めるヒント満載

動画の視聴は
こちらから→



https://youtu.be/5bXcg_sXFd0

金澤翔子さんからのスペシャルメッセージ

やっぱり学ぶことが好きなんです

学びで自分の世界がひろがりました



共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」**を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

- 150～300名程度を想定
 - 障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
- ⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

- 例1** 障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定
- 例2** 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施
- 例3** 各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現



コンファレンス (Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

【概要映像】令和元年度
関東甲信越ブロックの様子

【記録映像】令和2年度
中国・四国ブロックの様子



〈令和3年度実施〉共に学び、生きる共生社会コンファレンス各ブロック開催概要

No.	実施団体等名	事業名 テーマ（予定）	開催日・開催方法
1	【北海道ブロック】 北海道教育委員会	ともに学び、生きる共生社会コンファレンスin 北海道～障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう 北海道の社会教育～	日程：令和4年2月5日（土） 主会場：なし（オンライン開催）
2	【東北ブロック】 岩手県教育委員会 株式会社日経BP	SDGsと「障害者の生涯学習」推進に向けた共生社会コンファレンス～ノーマライゼーションという言葉のいらぬまち・陸前高田市からの発信～	日程：令和4年1月15日（土） 主会場：陸前高田市民文化会館 ※オンライン併用予定
3	【関東甲信越ブロック】 一般社団法人みんなの大学校	障害者の生涯学習の未来を創造する～学びを通じた共生社会の新たな流れ～	日程：令和4年2月26日（土） 主会場：国分寺市本多公民館 ※オンライン併用予定
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR	地域における障害者の生涯学習プログラムの開発・普及コンファレンスin東海・北陸	日程：令和4年1月22日（土） 主会場：文化フォーラム春日井 ※オンライン併用予定
5	【近畿ブロックA】 社会福祉法人一妻会	学び合う そして 創り合う～障害者の生涯学習に向けて～	日程：令和3年10月12日（火） 令和4年1月30日（日） 主会場：紀の川市打田生涯学習センターほか ※オンライン併用予定
6	【近畿ブロックB】 兵庫県教育委員会	ともに学べる共生社会をめざして～学びたい思いを大切に～	日程：令和3年11月5日（金） 主会場：しあわせの村ほか ※サテライト会場設置予定
7	【中国・四国ブロック】 国立大学法人愛媛大学	まるのつどい～ニューノーマル時代における地域のつながりを考えよう！ 障害者の生涯を通じた新しい学びの場づくり～	日程：令和4年1月12日（水）～ 令和4年2月12日（土） ※コンテンツ動画視聴可能期間 主会場：なし（オンライン開催）
8	【九州・沖縄ブロック】 宮崎県	宮崎発！「いつでも、どこでも、誰でも学べる」持続可能な共生社会を実現するために	日程：令和4年1月22日（土） 主会場：宮崎県教育研修センター ※オンライン併用予定

文部科学省ホームページ「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」（随時情報更新しています）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421842_00002.htm

※右のQRコードからもアクセスできます



超福祉の学校@SHIBUYA～障害の有無を飛び超えて、つながる学び舎～

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害当事者をはじめ家族、支援者、教育関係者・福祉関係者等が学び合い、社会にメッセージを発信していく啓発イベントを開催。

超福祉の学校@SHIBUYA

<http://peopledesign.or.jp/school/>

【開催実績】2018年11月10日、11日	「SHIBUYA CAST./渋谷キャスト」ほか	397人来場
2019年9月7日、8日	「SHIBUYA CAST./渋谷キャスト」ほか	367人来場
2020年9月5日、6日	渋谷ヒカリエよりオンライン配信	1,301人視聴
2021年9月18日、19日	渋谷ヒカリエよりオンライン配信	

主催：NPO法人ピープルデザイン研究所
共催：文部科学省、渋谷区



【2021年プログラム一覧】

1. 障害のある人の生涯学習を考える
～知的障害のある家族と過ごしてきたこと～
 - 「障害のある人の生涯学習」をテーマに、知的障害のあるきょうだいで共に過ごしてきたことで知った多くの気づきと、生涯学習の原点とも言える「家族」の話を交えながら、これからの社会について考える。
2. スポーツの舞台上で障害者が働く、インクルーシブスタジアムの実現
 - ピープルデザイン研究所が川崎市と共に拡大展開している、障害者が「晴れの舞台」で働くことを通じて学び、社会参画を目指す、「就労体験プロジェクト」。このプロジェクトにより、障害当事者や支援者、クラブや企業などに生まれた学びについて話す。
3. シブヤらしい働き方「超短時間雇用」
 - 法定雇用率にとらわれない新しい働き方「超短時間雇用（ショートタイムジョブ）」が渋谷区内でスタートしている。超短時間雇用は障がいのある人が最短1日15分から働くことのできる新しい雇用モデルについて紹介する。
4. 支援学校等の児童生徒のテクノロジーを活用した社会参加
 - 特別支援学校等におけるアプリを活用した授業の紹介や、障害のある児童生徒の外出に必要な環境など、今後テクノロジーを活用しながら積極的に外出し、社会参加していくために必要なことについて話す。
5. 渋谷&札幌発！インクルーシブな学びの“みらい”をつくらう！
 - 東京都渋谷区で知的障害当事者を中心とした学びの場を展開する「GAYA」と、北海道札幌市で障害者の学びの“みらい”を開拓し続けている「みらいつくり大学校」の実践に学ぶ。障害の有無にかかわらず誰もが共に生きるための学びについて、考えを深めるセッション。

6. 「働くこと」と「余暇を楽しむこと」
 - 自分らしく生きていくためには、やりがいのある仕事と余暇のバランスはとても大切であるが、障害のある人についてはそのテーマで発信される機会が少ないのが現状であるため、ダウン症の当事者の話から、障がいのある人が自立し充実した毎日を送るヒントを探る。
7. 障害者からの問いかけワークショップ
 - オンラインで行う新感覚ダイアログワークショップ。いつもは問われる側の障害者から投げかけられる様々な問い。普段はなかなか考えることのない問いかけに、少人数で応答しあう対話を行う。
8. 特別支援教育におけるICTの活用～学びそして自立へ～
 - 「魔法のプロジェクト」は、学ぶ上での困りを持つ子どもの学習や社会参加の機会をICT機器の活用によって創出・公開している実践研究プロジェクトである。教育の場でのICTを活用した学習と、自立後に学びがどのように役に立っているのかのリアルを対談で紹介する。
9. 「ちがいをチカラに変える学び」を各々の視点で本音で語り合う90分！
 - 渋谷区のビジョンである「ちがいを ちからに 変える街」。でも、どうやって、ちがいをチカラに変えていけたらいいのだろう？ 各々がちがった視点で、コミュニティのあり方や、ちがいを知り、ちがいにしていって具体的な学びの実践方法について、本音で語り合う。
10. 共生社会に向かう私たちの「レガシー」とは
 - 障害者権利条約の批准、そして超福祉展のスタートから7年が経過した。2021年、日本社会はどのように変わることができたのか、あるいはできていないのか。さまざまなソーシャルアクションを展開してきた登壇者が改めて語り合う。

どのような表彰ですか？

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰します。

優れている活動を事例集として公表し、障害当事者や地方公共団体等に広く周知することで、障害者の生涯学習支援の推進を図ります。



【表彰式の様子（令和2年度）】

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰



「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰は平成29年度から実施しており、これまで265件の個人・団体が表彰されています。

都道府県・指定都市、大学、文部科学省の関係団体等から推薦された候補者について、審査委員会の審査を経て表彰対象者を選定しています。

過去の表彰の様子、事例集はこちら

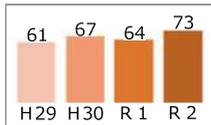


学習、スポーツ、文化芸術、情報保障など
活動内容は多岐にわたる



4年間で…

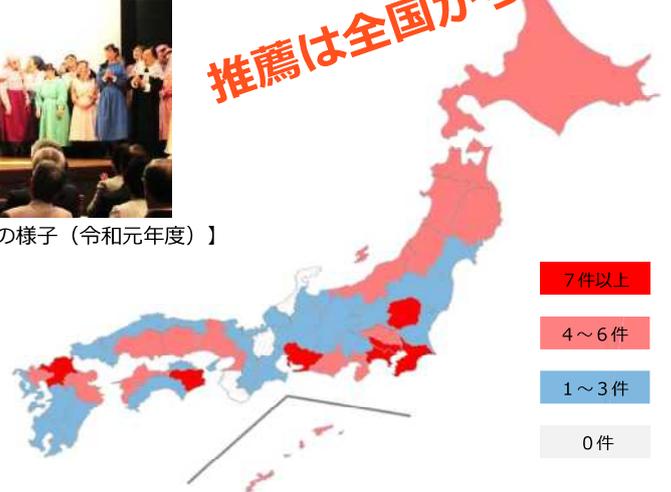
265件



【表彰式での**成果発表**の様子（令和元年度）】



推薦は全国から！



学 習	54
ス ポ ー ツ	62
文 化 芸 術	52
情 報 保 障	7
分 野 混 合	90

【年度別・分野別の表彰件数】

障害者の
生涯学習支援活動とは？

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会の開催

○趣旨

平成31年3月にとりまとめられた学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」においては、障害者の生涯学習を推進する人材の育成・確保の必要が指摘され、国の役割として、**障害者の学びの場づくりを担う人材育成に関する方策の検討や研究成果等の発信が求められている。**

このことを踏まえ、**社会教育と特別支援教育、障害者福祉等の各分野において障害者の生涯学習推進を担う人材、及び各分野をつなぐ役割を果たす中核的人材（コーディネーター）等について、具体的な実践例や担い手の役割等を示した事例集、研修プログラムの開発等を含めた人材育成・配置の方策、育成の過程で身につけるべき専門性等について、具体的な検討を行う標記検討会を設置する。**

○主な検討事項

- 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業におけるコーディネーターの役割等に関する研究成果の検証
- 実践研究事業の成果を踏まえ、障害者の生涯学習プログラムの事例紹介と支援を行う際の具体的な役割を明示・発信し、役割の遂行に役立つ事例集の検討・編集
- 障害者の生涯学習推進を担う人材（コーディネーター等）が身につけるべき専門性、具体的な役割等の検討
- 社会教育士の活用方策等を含めた人材の育成・配置の具体的な指針、活用事例の検討

○検討の主なスケジュール

令和2年9月～設置
令和2年11月～実践研究団体対象「障害者の生涯学習活動を支える人材に関するアンケート」結果分析
令和3年3月～障害者の生涯学習支援事例集の検討
令和3年12月頃 同事例集の発行（予定）

○委員一覧 ※○座長（五十音順、敬称略）

青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
大森 梓	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会代表理事
梶野 光信	東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事
志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
○津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
平井 威	明星大学客員教授

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）について



視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第四十九号）

通称：読書バリアフリー法 施行日：令和元年6月28日

目的（1条）

視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与

基本理念（3条）

- アクセシブルな電子書籍等（デジタイズ図書・音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍（点字図書・拡大図書等）が提供されること
- アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること
- 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮がなされること

国・地方公共団体の責務（4条・5条）

- 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施
- 地方公共団体は、**国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施**

基本的施策（9条～17条）

- ① 視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等(9条)
 - ② インターネットを利用したサービス提供体制の強化(10条)
 - ③ 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(11条)
 - ④ アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等(12条)
 - ⑤ 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備(13条)
 - ⑥ 端末機器等・これに関する情報の入手支援(14条)
 - ⑦ 情報通信技術の習得支援(15条)
 - ⑧ アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端技術等の研究開発の推進等(16条)
 - ⑨ 製作人材・図書館サービス人材の育成等(17条)
- ※地方公共団体は、③の電磁的記録等の提供促進・④・⑤・⑧を除き、**国と同様に施策を講ずる。**

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化(7条)

地方公共団体は計画策定の努力義務(8条)

政府に対し、施策の実施に必要な財政上の措置等を義務付け(6条)

協議の場等（18条）

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の図書館、学校図書館、点字図書館、上記②のネットワークの運営者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

国の動向

○18条に基づき設置した関係者協議会での意見聴取を踏まえて、7条に基づき「**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画**」（基本計画）を策定（令和2年7月）

○基本計画に基づき、関係省庁等において関係施策を推進

読書バリアフリーの推進について：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421441.htm

地方公共団体に求めること

○**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定**

※努力義務、他計画に上記計画を位置付けることも可

○**読書バリアフリー関連施策の推進**

- ・視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等(9条関係)
- ・インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(10条関係)
- ・特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(11条関係)(電磁的記録等の提供促進は除く。)
- ・端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援(14,15条関係)
- ・製作人材・図書館サービス人材の育成等(17条関係)

○**啓発用リーフレットの周知および活用**

誰もが読書ができる社会を目指して～読書のカタチを選べる「読書バリアフリー法」～（啓発用リーフレット）

本体はこちらよりダウンロード↓

障害者やその御家族等に公立図書館や点字図書館等でのようなサービスが行われているのか、またどのような本があるのかを知ってもらうためのリーフレットを作成しました。**読書バリアフリー法の周知や図書館における障害者サービスの紹介に御活用ください。**

啓発用リーフレットについて：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html



令和3年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 事業概要

1. 目的

- 平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務となっている。
- 重度重複障害児者、医療的ケア児者、重度肢体不自由児者等（以下、「重度重複障害児者等」とする）は、学校卒業後、障害福祉サービスを利用するか、または在宅生活となる場合が多く、社会資源の地域間格差もあり、特に学校卒業後の生涯学習の機会の不足等が指摘されている。
- そこで、今後の施策検討に向けた基礎的情報を収集するため、重度重複障害児者等及び家族の生涯学習ニーズと多様な生涯学習事例を把握するための調査を実施する。得られた調査結果は専門的観点から検証・分析を行い、事例集を作成し普及啓発を図るとともに、生涯学習ニーズや実施の阻害要因、今後の学習機会提供のあり方等を整理する。

2. 事業内容

(1) 有識者ヒアリング

本事業を実施するにあたり、教育・福祉・医療等の各分野の有識者・現場関係者より、調査手法、設問設定、分析手法等について専門的観点から助言をいただく。

(2) 障害児者・家族を対象とした調査

重度重複障害児者等及びその家族の生涯学習活動に関するニーズを把握し、共生社会における障害児者の学習環境、学習機会提供のあり方検討に向けた基礎的情報を収集することを目的として、重度重複障害児者・家族を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を行う。

21

(3) 生涯学習提供団体等を対象とした調査

自治体や生涯学習の実施主体となり得る団体等が、今後の施策、取組を検討する上での情報を収集・整理することを目的として、重度重複障害児者等に生涯学習活動を行う団体（福祉施設、医療機関を含む）を対象に、実施体制、プログラム、課題等を把握するためのヒアリング調査を行う。

(4) 事例集作成

生涯学習の重要性を発信するとともに、自治体や民間団体等が重度重複障害児者等の生涯学習に関する取組を推進するための普及啓発資料として、事例集を作成する。

22

令和3年度文部科学省行政事業レビュー公開プロセス結果抜粋(外部有識者の評価結果)

事業名	評価結果		とりまとめコメント
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 (116百万円)	廃止	0	判定： 事業全体の抜本的な改善 ・地方自治体が自らの責務として取り組めるよう、事業を再設計することを検討されたい。 ・学校教育との連続性や他府省の領域と思われる事業との連携を検討すること。また、自治体や国民全体による必要性の認知に向けた補助事業への転換も検討されたい。 ・重要なポイントである人材育成について、成果指標として取り入れる工夫をされたい。成果物の公表や周知度合、障害者本人の意識についても、成果指標に入れることを検討されたい。 ・これまでの事業で獲得された調査結果データの効果的な活用・工夫が必要。
	事業全体の抜本的な改善	4	
	事業内容の一部改善	2	
	現状通り	0	

経済財政運営と改革の基本方針2021 について (令和3年6月18日閣議決定)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

(共助・共生社会づくり)

(略)

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、多様な児童生徒等の教育機会を保障するため、夜間中学の設置、医療的ケアが必要な子供を含む障害のある子供の学びの環境整備、障害者の様々な体験活動やこれを含む生涯学習を推進する。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

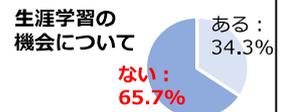
令和4年度要求額 158百万円
(前年度予算額 116百万円)



事業開始年度：平成30年度

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、**生涯学習の機会が不足している現状**等が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。



こうした現状を踏まえ、**地方公共団体が民間団体等と連携し**、発達段階や障害種に応じた**生涯学習プログラム**や**持続可能な事業実施体制等のモデル開発**を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実を図る。

※平成30年度学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔130百万円〕委託事業

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

- ▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (10箇所) R2開始
- ◆ 都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。
- ◆ 学びの場の拡大に向けて**市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等**を開発・実証する。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)(3)地域レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔52.5百万円〕

- ▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (35箇所) R3開始
- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携し**、主に**公民館等の社会教育施設**における、**障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえ、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラム**を開発・実施し、その横展開を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心である。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。



(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔7.5百万円〕

- ▶ **社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築 (3箇所) R4開始**
- ◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者(特に知的障害者)が、**特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラム**を大学・専門学校等が開発・実施する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

- ◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の**阻害要因・促進要因を発達段階や障害種に応じて把握する調査**を実施する。
- ◆ ロジックモデルに基づき、**事業成果のアウトカムを適切に捕捉**する調査として実施する。(1箇所)

成果や課題を共有

3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔24百万円〕

- ◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に**助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化**を図る。
- ◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス(実践研究集会)を実施**する。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者等の参画も得て**障害理解啓発フォーラム**を実施する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果
◎各地域で障害者の**社会参加と活躍を推進**
◎地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会
◎学校卒業後の障害者が**生涯を通じて学べる社会**
◎障害の有無に関わらず、**共に学び、生きる共生社会**

第2回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム

卒業後においても障害のある方々の学びを支援するために
「重度障害者の生涯学習の現状とこれから」

東京学芸大学名誉教授
 菅野 敦

1

2006年改正
 教育基本法第3条 **生涯学習の理念**

(1) 趣旨
 科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って重要となっている生涯学習の理念について、新たに規定した。

(2) 内容
 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないこと。

2

文科省「卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」(2018)

1

卒後の生涯学習支援の課題

3

資料1-3
 平成29年12月10日「障害者に対する生涯学習の推進に関する有識者会議」の議事録

学校卒業後における障害者の学びの推進方策
 障害者に真に求められる学習プログラム・実施体制

— 様々な実践報告を受けての視点 —

【視点1】学校から社会の移行期に特に必要となる学習

【視点2】生涯の各ライフステージにおいて必要となる学習

4

学校卒業後における障害者の学習として必要となる内容のイメージ例

資料1-3
 平成29年12月10日「障害者に対する生涯学習の推進に関する有識者会議」の議事録

【視点1】特に学校から社会への移行期に必要な内容

- 学習内容・方法に関すること
 - ・学校卒業で身に付けた**資質・能力の維持・開発に**関する学習
 - ・主体的・協働的に**調べ・まとめ・発表する活動**
 - ・**自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習**
 - ・社会生活や生活技能、職業体験、就業体験、職場実習 など

【視点2】生涯の各ライフステージに必要な内容

- 個人の生活に必要な知識・スキル
 - ・健康の維持・増進
 - ・適切な生活リズム
 - ・職業生活や職業生活
 - ・消費、貯蓄
 - ・就職活動
 - ・就職の準備
- 社会生活に必要な知識・スキル
 - ・生活習慣、マナー
 - ・公共施設等の社会資源の利用
 - ・交通手段
 - ・社会保険(年金・保険等)
 - ・生活サービス
 - ・福祉制度
 - ・障害や福祉参加
 - ・福祉施設、ボランティア活動
 - ・生涯学習でのルール、マナー
 - ・スマートフォンやタブレット など
- 職業において必要な知識・スキル
 - ・仕事に関する基礎的な知識や技能の習得
 - ・就業や転職に関する知識や技能の習得 など

【視点1】【視点2】に共通して、生涯を通じて必要な内容

- 自立して生きる基盤となる力に関すること
 - ・人と関わる力(例:コミュニケーション能力等)に関わる学習
 - ・主体的な活動を通じて**職業に就く機会、学び続ける力に関わる学習** など
- 人生を豊かにする上で必要な**スポーツ、文化、教養**に関すること
 - ・スポーツ活動(「する」「みる」「伝える」を含む)
 - ・文化芸術活動(例:鑑賞、自己表現等)
 - ・文学や歴史、自然観察などに関する学習活動
 - ・時事問題や社会問題等に関する学習活動 など

※学習内容の計画や学習成果の把握、学習の成果を共有・発信する場の確保

5

資料1-3
 平成29年12月10日「障害者に対する生涯学習の推進に関する有識者会議」の議事録

【視点1】特に学校から社会への移行期に必要な内容
 に対する提案

卒後に向けて学齢期からの学習で目指すもの

6

学校教育での学習を通してめざすもの
 一般には ・人間性等 (どのように社会と関わるか)

**確かな知性の育成と
調和的な心身の発達**

具体的な目標:

- ① 学習対象を理解する知識・技能の習得 (国語、算数など)
- ② 文化 (社会科学、自然科学、芸術など) の伝達・伝承
- ③ 学習対象の理解による、自己の変化
- ④ 社会の形成に参画し、
その発展に寄与する態度の育成

7

生涯学習への橋渡し
学齢期の学習で期待すること

① 学びへの姿勢・学びに向かう態度
 ← 学びによる驚きと喜び、そして楽しさを知る

**② 卒後の生活の安定化要因としての
課題解決の可能性、学びによる態度**
 → 学び続けることで、その喜びと楽しさを知る → 主体性

8

**主体的に学習に向かう態度
～主体性とは～**

9

① 主体性を支える力・学習経験

「主体的に行動する」とは？

自身の思いや願いを自分なりの方法で表し、
Decision Making
 それをもとに、自らしたいことやすべきことを
Self-Determination
 選択・決定して行動していること、姿。

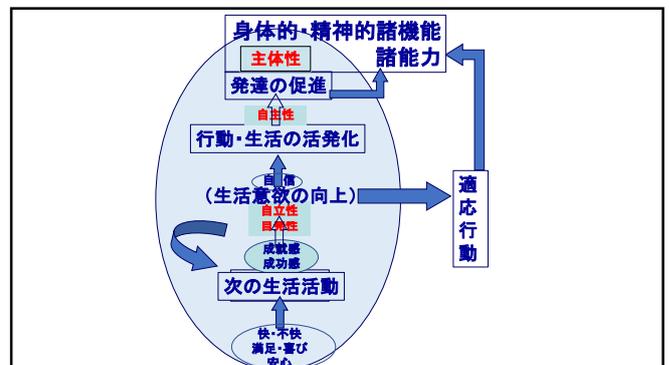
学習経験・支える力

- ・達成の経験に基づく、達成への期待
- ・選択肢となる事象の結果の見通し
- ・選択肢となる事象の手順(やり方)

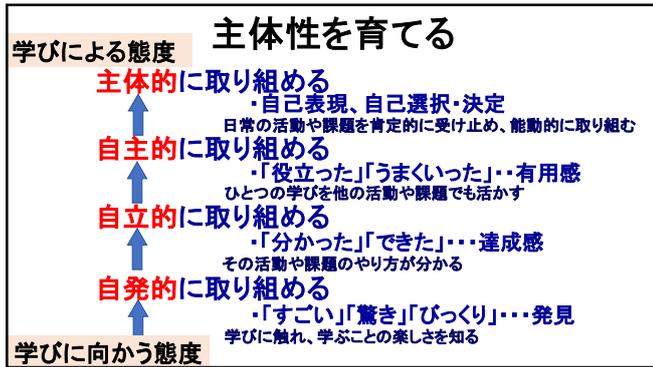
10

② 主体性を育てる
 発達の初期段階の子どもへの取り組みから

11



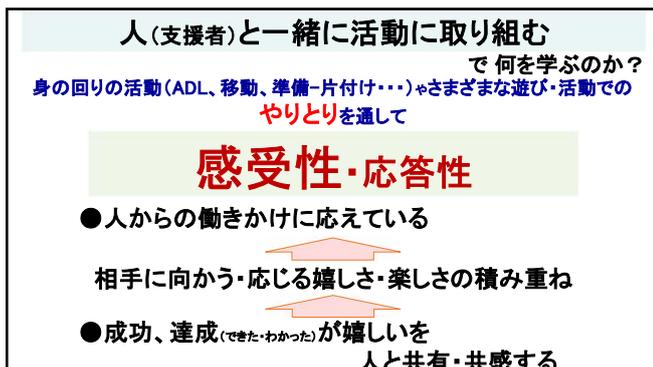
12



13

③積極性“主体性”の下支え、“感受性・応答性”

14



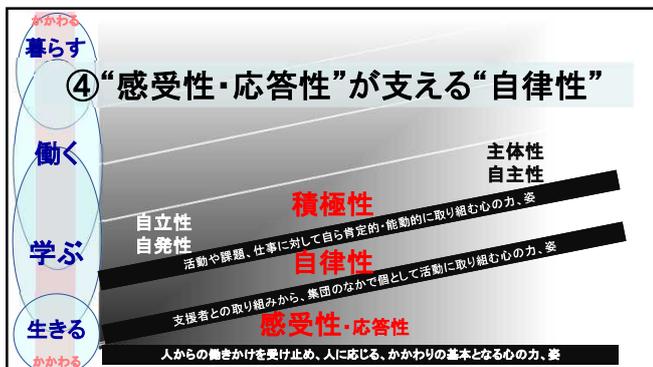
15

感受性・応答性

人からの働きかけを受け止め、人に応じる、かかわりの基本となる“心の力”、姿…態度

- 成功、達成(できた・わかった)がうれしい(成功感…達成感へ)
- 支援者の働きかけに注意を向けている姿
- 支援者のすることを模倣している姿
- 支援者からの働きかけに言語・非言語で応えている姿
(視線、表情、しぐさ等)
- 支援者からの働きかけに応じて、活動に取り組んでいる姿
- 支援者に自分の気持ちを言語・非言語で伝えようとしている姿

16



17

【視点1】【視点2】に共通して、生涯を通じて必要な内容に対する提案

卒後の生涯発達を支援する

～制限・制約の解消に向けて～

18

成人期以降も、
さらに活動に取り組み発達し、
社会に参加して活躍していく上での

**制限や制約はどこから
来るのか？**

(知的)障害があることから
加齢による高齢化から

19

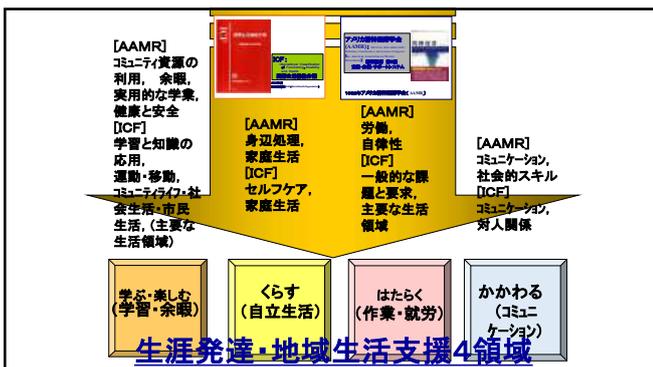
**制限や制約の
減少・解消** に向け

支援領域や内容は(何を支援するのか)？

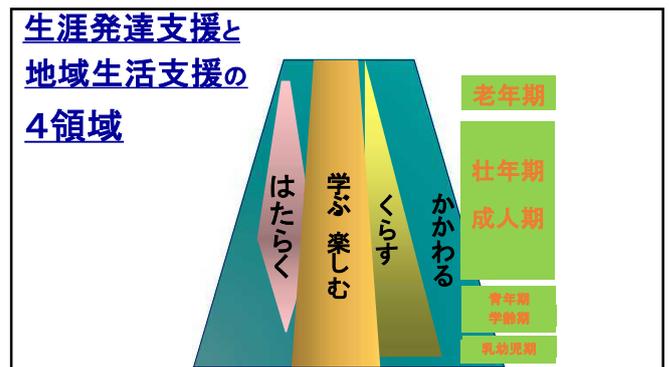
生涯発達支援の領域
地域生活支援の領域

知的障害者へのプログラム
+ →AAMRの10領域
健康・高齢者へのプログラム
→ICFの9領域

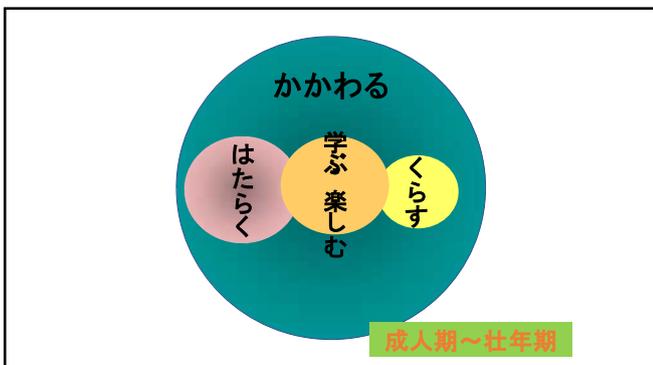
20



21



22



23

成人期～壮年期

「はたらく」が位置づけられ「くらす」
「かかわる」「学ぶ・楽しむ」の
バランスが保たれた時期

24

知的障害のある方々の 地域生活に関わる支援ニーズ

まだまだくみ取れていない学習支援のニーズ

資料：日本社会福祉学術研究会「知的障害者の生活と福祉」(2018)

調査対象：知的障害のある方々の生活に関する調査(2018年)

調査内容：知的障害のある方々の生活に関する調査(2018年)

調査方法：アンケート調査(2018年)

調査結果：知的障害のある方々の生活に関する調査(2018年)

調査の意義：知的障害のある方々の生活に関する調査(2018年)

25

結果と考察

○18歳以降に相談の割合が高くなる領域

- 生活能力** → 職業キャリア支援の、基盤としての階層(松島,2001) 卒後の、社会生活上の課題(原,2008)
- 作業能力** → 学校卒業後の就労支援において、若年層の知的障害者に離職が多い(中嶋ら,2013、)

しかし、30歳以降に相談の割合が急激に低くなる

○18歳以降に相談の割合が低くなる領域

- 学業・学習** → 成人期知的障害者の生涯学習支援において、「読み書き計算をはじめ、学習活動」の実施率は低い(今枝,2011)

○18歳前後で相談の割合に変化が見られない領域

- コミュニケーション能力** → すべての支援領域に共通して基礎となり、生涯を通じて支援が必要な領域(菅野,2006・2012)

26

学業・学習

○18歳以降に相談の割合が低くなる領域

②自ら生涯学習支援を受ける 成人期の方々の学習ニーズ

本当に、学習ニーズは低いのか？
何を学ぶことを求めているのか？

27

オープンカレッジ東京に参加する知的障害者のニーズ

オープンカレッジ東京

18歳以降の成人期知的障害者(2004年以降は定型発達者も含む)を対象に、東京学芸大学で実施してきた生涯学習を支援する取り組み。

1995年より開始、26年間継続している。大学を拠点とした成人期知的障害者への生涯学習支援として我が国において先駆的な存在であった。

運営委員会(スタッフ): 大学教員、特別支援学校教員、特例子会社社員、福祉関係職員、学生等
毎年、約30名で構成

28

オープンカレッジ東京に参加する知的障害者のニーズ

講座: 年4テーマ(講座)実施
(9月~12月)

十 学習成果報告会1回
スタッフとしていっしょに学んだ成果を、「何を」、「どのくらい学んだ」のか報告する会

受講生数: 毎講座、50~60名参加

**講座の展開: 講座内容に合わせ
グループを作って活動を展開**
2016年度からは、ミニオープンカレッジの形態(1テーマを7~8講座・各1講座は7~10名程度の少人数)でも実施。

講師: 大学教員等が担当

現在、リモート配信準備中

オープンカレッジ東京における学習内容
これまでのテーマ 1995年~2019年
121講座

特徴:

- ・安定した学習・余暇領域のニーズ
- ・就労領域の減少

くらす・かわる領域から(側面から)の就労支援

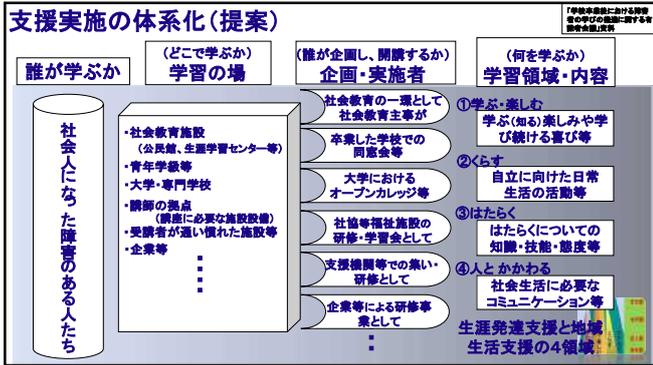
29

文科省「卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」(2018)

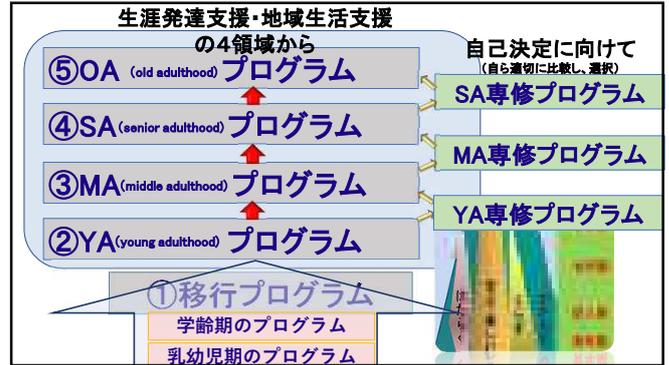
生涯学習支援への提案

生涯を見ずえて誰が、どこで、何を支援するのか？

30



31



32

新たな 年齢段階別の学習支援の課題 (ライフステージ) (特に、学習内容)

★各ライフステージに必要な学習(内容)をどのように決めるか？

★各ライフステージ
学習の進捗を何処(誰)がどのように決めるのか？

- ・履修モデルに相当する考えを持つか？
- ・習得、達成(単位)を何処(誰)が認めるのか？

33

第2回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム 事例・実践紹介

『訪問大学おおきなき』で学んだこと

NPO法人訪問大学おおきなき

相澤 純一

渋谷区重症心身障害児(者)を守る会

NPO法人訪問大学おおきなき

倉本 雅代子

1

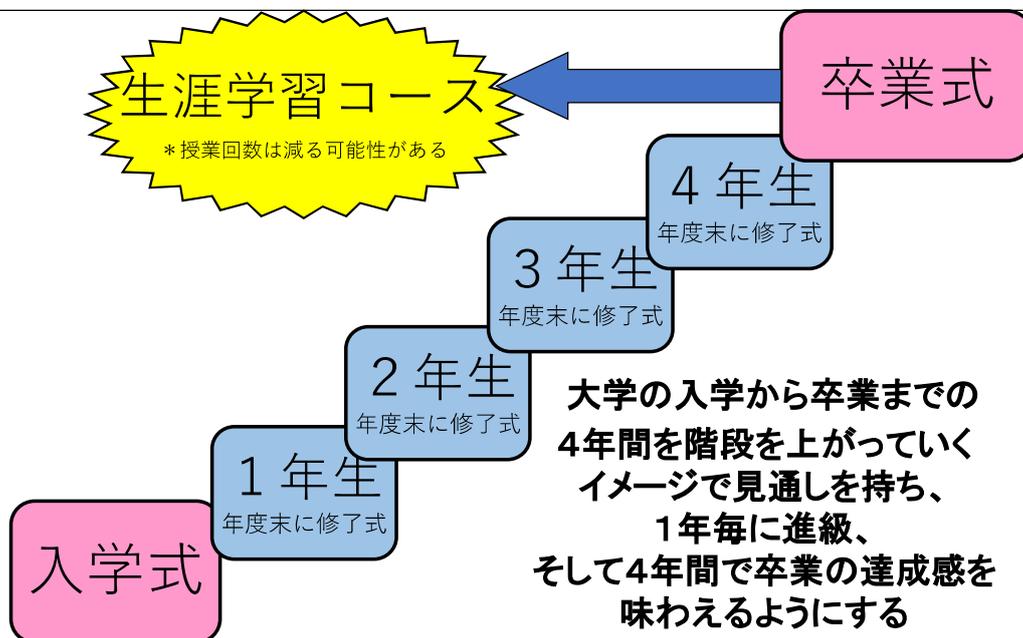
NPO法人訪問大学おおきなき

★障がいや病気のために、通所施設等に毎日通うのが難しい方のご自宅や施設を講師が訪問して、生涯学習を支援します。

★自分の思いが伝わる喜びを感じながら、自分に合った方法で学ぶ機会を持ち続けてほしいと思っています。そして、自己実現に向かって進みながら、社会とのつながりを深めていってほしいと願っています。

2

NPO法人訪問大学おおきなきの流れ



3

『訪問大学おおきなき』で学んだこと

- 1、訪問大学おおきなきとの出会い
- 2、なぜ視線入力に取り組もうと考えたのか
- 3、訪問指導で取り組んだ主な活動
 - ◇視線とスイッチを併用して即興的に演奏(Sounos Valka)
 - ◇EyeMoTボックスで実際の楽器を鳴らす
 - ◇Tux Paint で色やツールを選びながら描く

4

本人からの発信を導き出した試み

★<事例>視線入力で、ターゲットを見ようとすると視覚と聴覚にフィードバックがある教材。

確実に理解できている(本当に分かっている)という確信を持ってから、ターゲットを見ても何の反応も起きない設定にしてみる。



ほんとうにわかることの大切さ

おおきなき交流広場～言の葉(ことのは)～「27歳からの視線入力への挑戦ーその10ー」

わかることがわかると、そこから先の課題や学びの環境を整えていくことができた

5

5年間取り組んできたこと

STEP1 ■画面を見ることを促す

部屋を暗くして画面を強調する とりあえずの楽な姿勢で

STEP2 ■画面で見せるものに気づいてもらう

『見せる』素材をつくる

STEP3 ■キャリブレーションの活用

大きい、ゆっくり動くターゲット → 小さい、速く動くターゲット
自作ターゲットによる飽きさせない工夫

STEP4 ■見やすさに配慮する

背景をシンプルにする 目立つ色、シンプルさ
光を当てて強調する 光らせて強調する

6

5年間で結果として(現象として)得たこと

- ★画面、物、人をよく見るようになった
 - ★目が合うようになってきた
 - ★「うん」という返事(声)が出るようになった
 - ★笑顔が増えた
- 息子の変化を目の当たりにして、家族も変わった
- ★家族から息子への話しかけが増えて、
コミュニケーションが活発になった
 - ★家族同士のつながりが深まった

7

最後に。。。

重い障害があってもあきらめずにチャレンジを

ゆっくりとした成長を長く支える

重い障害をもつ方々の願い、学びの願いが、
共生社会のなかで理解されていきますように！

8

「訪問（遠隔）カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学」

- 詳細はHPをご覧ください
- HP「[障害者の生涯学習](http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/syogai_gakusyu/visit-college/)」
http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/syogai_gakusyu/visit-college/



1

SNSでも情報発信中！

- アカウント「houmon_eu」
- Twitter
- Instagram



https://twitter.com/houmon_eu



https://www.instagram.com/houmon_eu/?hl=ja

2

シンポジウム

(1) 発表

①安部井聖子（東京都重症心身障害児（者）を守る会会長）

②内田崇祥（就労支援継続B型事業みんなの大学校・職業指導員）

鈴木美恵（就労支援継続B型事業みんなの大学校・サービス管理責任者）

③石丸明子（新宿区福祉部障害者福祉課支援係主査）

藤原千里（NPO法人ひまわりProject Team理事長）

(2) シンポジウム

テーマ 「重度障がい者への生涯学習の
制度創設に向けて」

安部井聖子、鈴木美恵、石丸明子、藤原千里、井口啓太郎

(3) 講評 菅野 敦（東京学芸大学名誉教授）

「共生社会」「生涯学習社会」とは

共生社会	全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会 (障害者基本法第1条)
	分け隔てのない社会 (最少単位2人以上)
生涯学習社会	国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会 (教育基本法第3条)
	一人一人の学びを保障する社会 (最少単位1人)

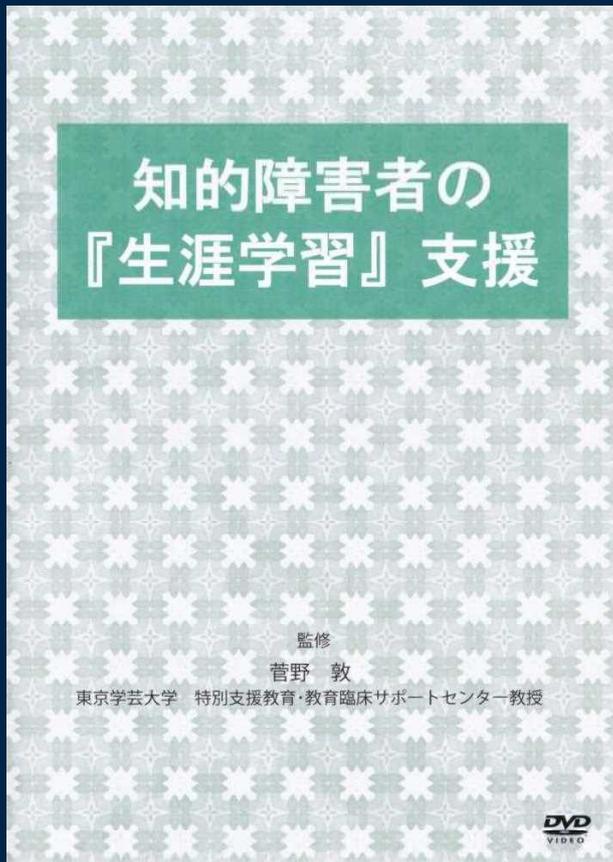
訪問型の保育・療育・教育等

就学前	福祉	居宅訪問型保育	平成27年度～
	福祉	居宅訪問型 児童発達支援	平成30年度～
学齢期	福祉	居宅訪問型 児童発達支援	平成30年度～
	教育	訪問教育	昭和54年度～
学校 卒業後	福祉	生活介護事業所からの 居宅訪問	自治体・法人
	教育	訪問型生涯学習	民間（法定外）
	教育	青年学級（訪問）	自治体事業

根拠となる制度・事業は現在ない

重い障がいのある方の「生涯学習」支援

（株式会社アローウィン）
2020年1月27日
18000円（+消費税）



第2回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム

本人の思い・家族の願い

～ 本人のニーズと家族の願いに応えた
親の会としての取り組み ～

東京都重症心身障害児(者)を守る会
会 長 安部井 聖子

1

本日のお話し

1. 当会と生涯学習との関わり
 - ・東京都重症心身障害児(者)を守る会
 - ・全国重症心身障害児(者)を守る会
2. 東京都への意見
3. ヒアリング
全国重症心身障害児(者)を守る会の意見
4. 本人の思い
5. 親の願い

2

1. 当会と生涯学習との関わり

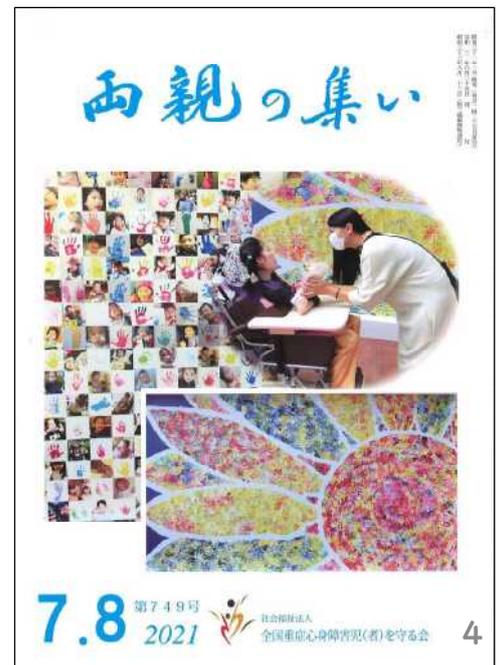
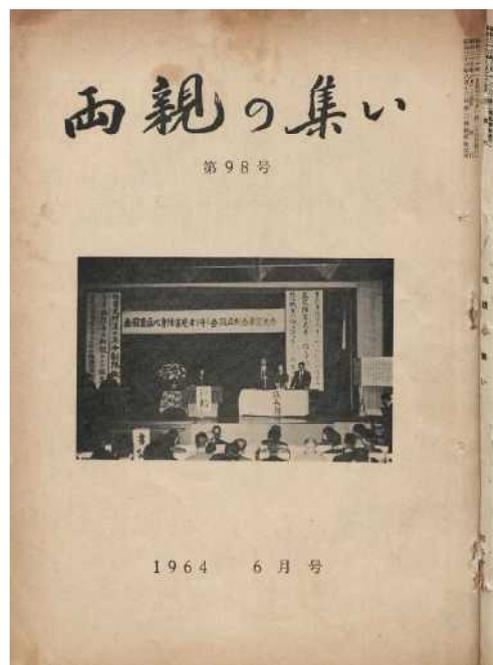
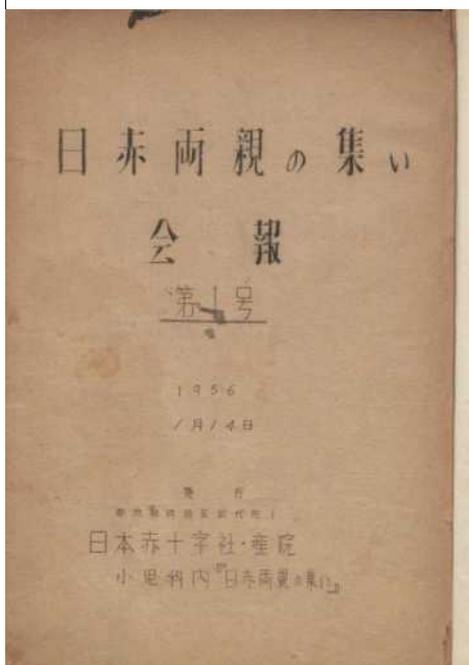
○東京都守る会主催研修会の開催 講師 飯野順子氏

- 2011,10 「両親の集い(月例会)」
(平成23年) - 重症児者が地域で暮らすために -
◎生涯学習を視点とした訪問福祉サービスの提供を提案
- 2014,11 保護者研修会
(平成26年) - 学びたい! との願いに応える生涯・福祉サービスを創る
～ 「訪問カレッジ@希林館」の取組を通して～ -
- 2019,9 「両親の集い(月例会)」
(令和元年) - 重症心身障害児者の生命育む生涯学習を!
～ 一人ひとりが輝くための支援 ～ -

3

○社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 発行 機関誌「両親の集い」

昭和31年1月号創刊 小林提樹先生が発行
昭和39年6月号より守る会で引き継ぐ



4

「両親の集い」～生涯学習関連記事～

①2014年4月号 No.680

生涯学習をテーマにした訪問・福祉サービスを創る！

飯野順子

②2015年7月号 No.692

生涯学び続けたい！との願いに応える福祉サービスを創る
(2014,11 東京都支部主催・保護者研修会より)

飯野順子

③2017年4月号 No.710

訪問大学「おおきなき」の取り組み

相澤純一

5

④2018年10.11月号 No.725 (第55回全国大会在宅部会講演録)

訪問カレッジ@希林館の取り組み

飯野順子

⑤2019年6月号 No.731

～訪問型生活介護の実現を目指して～

NPO法人あいけあの取り組み

岡安 玲

⑥2019年7月号 No.732

～秋津療育園「櫛大学」について～

秋津療育園リハビリテーション室

6

⑦2020年1月号 No.737 新春座談会

一人一人の願いや夢を叶える生涯学習

～どんなに重い障害があっても、いくつになっても学ぶ喜びを～

【司会】

飯野順子（NPO法人地域ケアさぽーと
研究所 理事長）

【出席者】

相澤純一（NPO法人訪問大学おおきなき
理事長）

成田裕子（NPO法人フュージョンコム
かながわ 理事長）

石井恵子（NPO法人地域ケアさぽーと
研究所 学習支援員）

倉本雅代子

（あけぼの学園保護者・東京都守る会）



7

2. 東京都への意見

○東京都障害者施策推進協議会

障害者・障害児施策推進計画策定のための協議会

2014,11 第7期 第5回専門部会

（平成26年）生涯学習の観点から**本人主体の支援として、機会と場を**

2017,7 第8期 第1回専門部会

（平成29年）生涯学習への**新たな支援を**

2020,10 第9期 第3回専門部会

（令和2年）生涯学習支援の**窓口の設置**、生涯学習の**仕組みづくり**を

8

3. ヒアリング-1

○文部科学省 *全国重症心身障害児(者)を守る会

2018,10 生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習推進室(当時)
(平成30年) - 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する
第10回有識者会議
「学校卒業後における障害者の学びの推進方策につ
いて(論点整理)」に係る関係団体ヒアリング

- ・学校卒業後の生活を見据えた学習支援のために低学年からICT機器を利用した取り組みを
- ・重度重複障害児者の在宅での生涯学習を
- ・訪問カレッジ@希林館の取組の事業化を 生涯学習の場と機会を!

9

3. ヒアリング-2

○厚生労働省 *全国重症心身障害児(者)を守る会

2020,5 社会・援護局障害保健福祉部
(令和3年) - 第110回 社会保障審議会障害者部会
「障害者総合支援法の見直しにかかる団体ヒアリング」

障害者総合支援法に重症心身障害児者が、生涯にわたり発達し続けるため、福祉サイドからの支援を

- ・個別給付支援制度の「その他の必要な日常生活の支援」に生涯学習相応の支援の明記し、加算報酬を設けていただきたい
- ・「居宅訪問型児童発達支援」同様の『居宅訪問型生活介護』の創設を!

10

4. 本人の想い

○本人の想い・願い

- ・ 学校卒業後も学ぶ機会
何歳になっても学びたい
様々な人と関わりたい
未知の世界を知りたい 深めたい 伝えたい
- ・ 濃厚な医療的ケアがあっても学べる環境
在宅訪問の仕組み
ICT環境
- ・ 施設入所しても学び続けたい

11

5. 親の願い

- ・ 社会との関わり 人との関わりの中で人生を豊かに
- ・ 主体的に学ぶ喜び 可能性を伸ばす
- ・ コミュニケーション能力の伸長 意思決定
- ・ ワクワクする気持ち 希望と夢を
- ・ 本人の生きる力を高める
- ・ ICTの活用 ローテクの学習
- ・ 支援者の課題のクリアー
- ・ 教育と福祉の融合
- ・ 制度として安定した運営ができる公的支援
- ・ どこでも誰もが学べる環境を

12

「就労支援継続B型を活用した学びの支援」

～オンライン・オフラインを組み合わせた重症心身障害の就労支援の実践～

内田崇祥（就労支援継続B型事業みんなの大学校大田校・職業指導員）

鈴木美恵（就労支援継続B型事業みんなの大学校大田校・サービス管理責任者）

熊谷瞳（NPO法人ぽぷり）

1. 就労継続支援B型事業所の支援について

- ・ウェブ(zoom)を利用したオンライン支援と訪問によるオフライン支援を併用しました。
- ・みんなの大学校広報の仕事(イラストデザイン)を行って頂きました。
- ・就労継続支援B型事業所に通所する重症心身障害の方1名を対象にオンラインとオフラインを組み合わせた作業訓練を行った結果を報告します。NPO法人ぽぷり(重度訪問介護)の支援者と連携しました。

2. 本人の様子

- ・やりとりの様子を見て頂きたいので、動画をご覧ください。
- ・「どの色にするか」「大きさは大小どちらにするか」「どの指にするか」を1つひとつ聞いています。体調によって反応は変わります。一番最初の挨拶をした時のその場全体を観察して、その日のベースとなる反応を探っています。本人の意思は、舌や表情の動きで伝えて頂いています。絵の具を指に着けるなど、感覚を体験して頂くことを大切にしています。

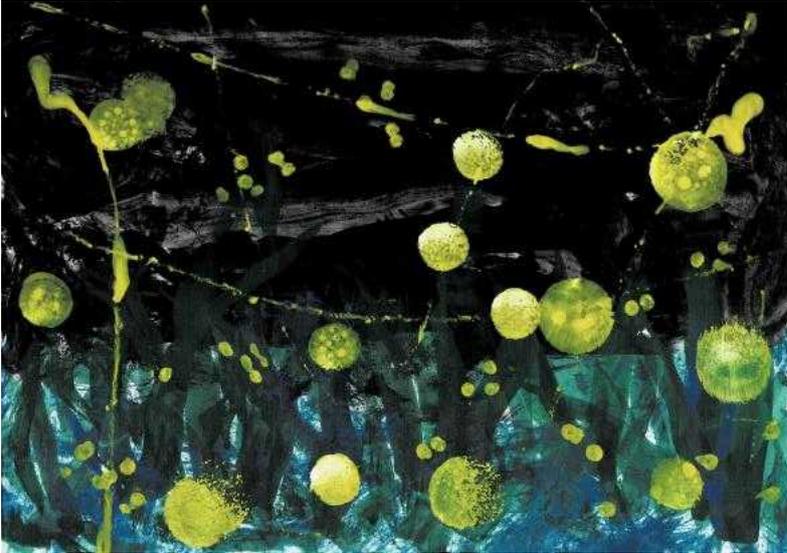
【完成した花束の作品】



- ・タイトル「花束」
- ・フィンガーペイントの作品です。
- ・指に絵の具を付け、感覚を経験出来るようにしました。
- ・黄色のブラッシングは本人がこだわりを見せました。完成にするか聞いても反応が曖昧だったため、今まで使っていた道具を順番に見せた結果、ブラッシングを選びました。

3. 作品紹介

①意思表示



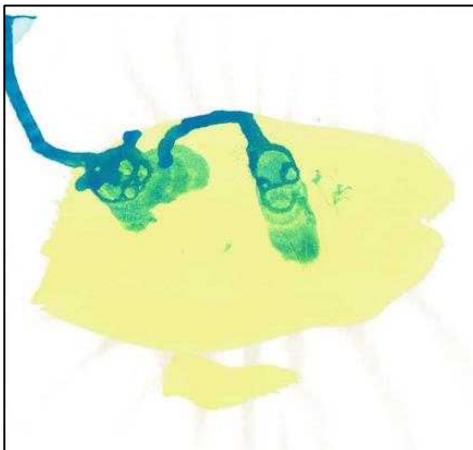
・タイトル「蛍」
・本人からの意思で作品を作り上げるために、一つひとつ質問をしながら制作しました。

・初めて取り組んだ作品でしたが、反応が多く見られて本人が「自分の外側を意識している」ような様子だったのが印象的でした。

例えば、

- ・描きたいものを決めて頂くため、何種類か写真をお見せして選択肢を提案
- ・色合いや描く位置等を、支援員が見本を作ったり指さしをしたりして選択肢を提案

②感覚と結果をつなげる試み



・手を使うことが出来るようスポイトを使用し、つまんで絵具を押し出すことで色を混ぜる体験をしました。

・つまむときの指の刺激で色が出る事や、他の色と混ざって変化する結果を体験して頂く試みをしました。

4. 作業中の手元を撮影

- ・先ほどのスポイトの作品を作った際、身体の可動域のために手元が見えない状況では、感覚と結果をつなげて本人らしい作品作りを行うことに限界を感じました。
- ・周囲のエゴでない本人の意思を汲み取りやすくするため、解決法を話し合い、スマホとタブレットで zoom にログインすることで、作業中タイムリーに手元の様子を本人が見ることが出来るようにしました。
- ・訪問時、カメラ設置方法を話し合いました。



5. 青森大学との交流

訪問時、青森大学との交流会を実施しました。

今回の実践で本人の作品を Facebook に挙げていたところ、作品を見た青森大学の学生からメッセージを頂き、大学とつながることが出来ました。

①鈴木教授ゼミの学生との交流

- ・インクルーシブな社会の実現を目指すことを目的のゼミ。
- ・今後企業とも連携し、本人の作品を商品化（ティッシュボックス等）出来ないか検討する見込みです。

②学生のサークルぬい撮りサークルとの交流

- ・地域の観光について発信することを目的としたサークル。
- ・ぬいぐるみの写真を撮り、Instagram、Twitter、Facebook にアップする活動。
- ・本人のぬいぐるみ（ヌックン）を学生の元に送り、現地に行けない本人のかわりに観光や学校生活に参加、学生からは写真を共有頂き、交流を行いました。

同世代の学生と交流することが出来ました。交流したことで本人が知らなかったことを経験出来ました。

<学生との交流の写真（zoom で実施）>





<Instagram に投稿して頂いた写真>



<青森大学到着時の写真>



<誕生日のお祝いで頂いた写真>

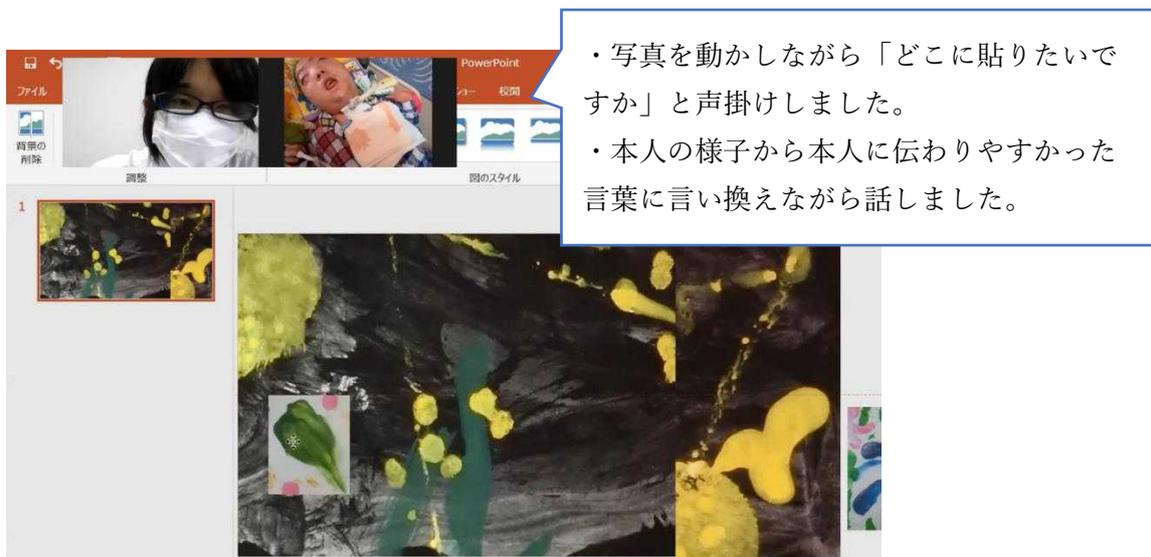


6. ぽぷりと、みんなの大学校が連携したデジタル作品

・パソコンを使うと自分が作った作品を別のものに、発展させることが出来る事を知って頂きたいと思いました。「花束」・「蛭」の作品を一部分残し、別のデータにして、パーツごとに貼り付けました。(これまで作成した作品をパソコンに取り込み (PDF)、パワーポイントに張り付け、加工、その後、写真ファイル (JPEG) にしました。)

・本人・本人の意図をくみ取る人 (ぽぷり)・パソコンを操る人 (みんなの大学校) の3者が役割を持つことを大切にする事で、遠隔でも本人の意思や様子を共有しながら進めることができました。

・「どこに張り付けるか」・「何の作品を使うか」を1つひとつ、選択肢を示しながら聞いていきました。



【完成した作品】



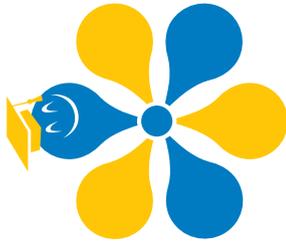
7. 考察

- ・作業のペースに縛りがないため、本人に明確な意思表示をして頂けるまでやりとりをすることを大切にしました。
- ・在宅であってもウェブ（zoom）上で日々の進捗確認や、作業の振り返りを行うことで就労継続支援 B 型の作業を行うことが出来ました。
- ・月 1 回の定期的な訪問で、本人主体で参加出来る作業の検討や、青森大学との交流を行うことが出来ました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により zoom でつながれるようになり、遠くの地域の方同士が交流出来るメリットが生まれたと考えられます。
- ・在宅と訪問両方組み合わせることで支援の幅を広げることにつながりました。この例をより多くの方に広めることが出来れば、従来の福祉サービスでは支援が届かなかった方に対しても、社会とつながれるような支援が届くようになると考えられます。

【今後の課題】

- ①zoom でのやり取りのみ（画面に映る様子だけでは）、本人の発信を受け取ること・得意な作業を把握することは不十分な面があった。訪問時に関わる人たちで視点や考え方を共有するなど、作業内容の話し合いは必要だと思いました。
- ②遠隔の作業で遠い場所でもつながれる一方で、現地に職員が行けないからこそ、現地で支援出来る方が必要でした。
- ③在宅・訪問で就労継続支援 B 型事業を広めていくためのアイデアを頂けると幸いです。





みんなの大学校

-学び、で君が花開く-

Minnano College of Liberalarts

学校案内

カリキュラム

基礎課程履修科目(2年)	基礎科目 / 演習(課程修了論文を含む) / 実習	62単位
専門課程履修科目(2年)	基礎科目 / 演習(卒業論文を含む) / 実習	70単位

主な教員の紹介

名前	役職等	担当科目
引地 達也	みんなの大学校学長	メディア論/コミュニケーションと社会
山本 登志哉	発達支援研究所所長	発達心理学/芸術と社会
下川 和洋	地域ケアアサヒと研究所理事/大学非常勤講師	特別ニーズ教育
内村 治	元デロイト・トーマツ・アジア統括/国際会計士	経済と生活
アラン・ブラッシュ・ブーサ	上智短期大学講師	哲学
佐光 紀子	翻訳家	言語と社会
佐藤 玄	元杏林大学医学部講師	生命と社会
大槻 一敬	季刊ケアメディア副編集長	ウエブデザイン
萩原 由佳子	グループホーム運営者/スポーツメンタルコーチ	健康と生活
高橋 基成	デフサッカー日本代表メンタルコーチ	スポーツ実習/健康と生活
濱野 崇	グループホームサム・ビス管理責任者	芸術と歌/文学
笹木 健吾	ピアノクラスグループ「サム・リダー」	芸術と音楽
林 真理子	ピアノクラスグループ「サム・ピアニスト」	やさしいビジネスマナー
田中 瑛	ビジネスマナー講師	メディアと社会
	東京大学大学院博士後期・日本学術振興会	



連携機関と共同研究校

＜連携機関＞
 ケアメディア推進プロジェクト / 一般財団法人発達支援研究所 / NPO 法人地域ケアさぼーと研究所
 障がい者雇用支援センター / 一般財団法人福祉教育支援協会 / 精神科ポータルサイトサイキュレ
 ＜共同研究校＞
 見晴台学園大学 / 福祉事業型専攻科 KINGO カレッジ



〒185-0011 東京都国分寺市本多2丁目1-4
 Tel : 070-3166-1616

E-MAIL : info@minnano-college-of-liberalarts.net

HP : <https://minnano-college-of-liberalarts.net>



みんなの大学校

みんなの大学校とはどこでもつながら、支援が必要な人のための学びの場

各種障がいのある方や疾患等で支援が必要な方のためのウエブ上を基本とした「学びの場」です。18歳以上の方で障害者手帳をお持ちの方でもそうでない方も「学びたい」お気持ちのある方が入学対象です。

国が行う福祉サービス事業でもなく、公的な教育事業でもありませんが、現代の支援が必要な方の学びたいというニーズを研究し、新しい学びの形を実践する中で、生まれた新しい学びの形です。

提供する学びは「高等」教育機関として、ケアの思想を備えた深い教養を目指します。



みんなの大学校 学長
引地達也

未来を拓く学びを共に

どんな人にとっても「学び」は、多くの可能性を開いてくれます。新しい何かを知ること、これまでとは違った世界が見られたり、今までになかった自信につながる喜びや、心が揺さぶられるような感動に打ち震えたり、それは私たちに生きる喜びや楽しさをも身もえてくれるものです。

この「学び」は誰もが生涯を通じて行われたい「学び」が、「学び」の面白さを知るには「学びたい」の気持ちが大切です。それは「勉強したい」である必要はありません。まずは、社会と交わり、何かをやってみたい、という思いも「学びたい」気持ちの一つだと考えます。その「学びたい」から、社会や他者と交わり何かに気付くまで、友達と語らい、一緒に何かに挑戦し、そして失敗を重ねながら、また一つ学んでいくのだと思います。

それは一生懸命学び、挑戦してこそ、美しい「青春時代」となります。みんなの大学校では、そんな新しい「青春時代」の舞台として、学生とともに成功と失敗を分かち合いながら、一緒に学んでいきたいと思います。青春時代の挑戦は、いつの間にか自分を成長させ、自分が進むべき社会を開き、そして開かれる日へとつながっていきます。

みんなの大学校では新しい学びの形を目指し、学生と生徒や教員、スタッフ、地域のみなさんにも「青春を分かち合い、手を取り合って歩んでいきます。」

みなさんが未来を切り開くために、みなさんの未来が拓かれるために。さあはじめよう。

学生の声

知識とは、学問とは、自分とは

みんなの大学校の前身であるシャローム大学校で学生委員会、委員長をさせていただいた2年生です。このたびオンラインによるリアルタイム講義が始まるにあたり学校の事、感想など思うところを書かせていただきます。

シャローム大学校は、「学ぶことに支援を必要とする人達に学びの場を」を目的に作られました。様々な事情を抱えた人と、共に学んでいく場です。そのため、かつて自分の幸や苦手なものを見つめ直すことが出来るのではないのでしょうか。

私の場合は、過去の出来事に捕らわれ、歳も40代半ばですがこの学校で学ぶことを決めて、「迷い」から、だんだんと目標、目的が見え始め、今は前を向けてはいるつもりです。過去から抜け出し進み始めることができたのは、やはり「動いてみる」ことだったような気がします。人と接し、社会と触れ合うことによる様々な気づき。教養を深めることによる視野の広がりが役立ててくれます。「自分だけが」、の思いから解放され自由な気持ちになることがまず初めの一歩だったかも知れません。その先の世界は見晴らしの良いものでした。この学校はシェルターである福祉と、社会の中間地点として接点となっていています。

知識とは、学問とは、自分とは、と思いをめぐらし歩みを進めるのに私には必要な場所として欠かせないものになっています。これからはもう一歩、見えるものがクッキリとなるようにご努力をしたいと思います。



みんなの大学校
学生委員長
水越真哉



ごあいさつ

提供する学びは「高等」教育機関として、ケアの思想を備えた深い教養を目指します。

ウエブ上であらゆる学び、時にはスクーリングで交流しながら、教員と学生、スタッフやボランティアが交わり合いながら、共生社会における「インクルーシブ」な学びを実現していきます。

大学校について

◆◆大学校理念

学生の「学びたい」という思いを尊重し、質の高い「大学教育」を提供し、学生の特性を勘案しながら、学びへの自主性を促し、個人の可能性を開くことを教育の基本方針とする。ウエブ上でつながらる新しいつながりが基本としながら、学生同士がコミュニティを形成し、地域社会と協力しあい、社会の中で的確な役割を果たせるよう研鑽を積み、信頼と実績を重ねていく。

◆◆教育方針

学生ひとり一人の特性を受け入れることを前提に、以下の点を留意していく。

1. 技能の取得を目指すのではなく、青年期の人格形成を目的とする
2. 課程科目の内容は学部の主旨に沿った上で、多様な学習内容から構成する
3. 授業及び活動が留まりやすい時間帯で維持する
4. ウエブでの利点を最大限に活用し、多くの「学びたい」に対応するよう尽力する
5. 訪問型に関しては学生の学びたい意向を汲みながら個別の対応をする

カリキュラムは大学に準じた単位制とし、講義担当や判定者は高等教育機関での教育経験者並びにそれに準ずる者が行うこととする。

◆◆様々な学びの形

◆ ウエブ通学型
定められたカリキュラムに則ってウエブ講義とスクーリングで学ぶ、「通学」型で単位を取得し課程の修了を目指す

◆ 訪問型
重度障害者向けに教育提供者が自宅や医療施設等に訪問して講義や学習を行い、ゆとりとしたペースで単位を取得し修了を目指す

◆ 連携型
本大学校と連携する全国各地の支援が必要な方の学びの場を遠隔でつないで共同の講義で交流をしながら学びを発展させていく

◆◆教育の特徴

ウエブでの学習でも双方向性を意識したアクティブラーニングによる深い学びを目指す

- ◆ 教員とスタッフ、地域との対話を多用しコミュニケーション能力の向上を実現する
- ◆ 世の中の仕組みなどを体感できるフィールドワークを多く取り入れ、学びの多様性を実践する
- ◆ 修了後は就労支援の実績を活かし関係機関と連携し「就職活動支援」を充実させる

◆◆学部・学科：教養学科社会教養学科

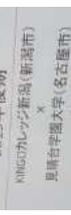
人文学系の基本学習を中心に人間が集まる社会における事象についての探求を目指す学科

<基礎課程>

学習の初期段階として、教養の基礎要素である言語や芸術等について学習し、学び方を知り、自主的な学習を体感していく課程である。

<専門課程>

基礎課程で得た学習方法を使い、人文学領域での専門的な知識を得ながら、自己の関心を学びへとつなげ、「論文」の形で発表する。





特定非営利活動法人

ひまわりProject Team

障害の重い子どもたちが地域で安心して暮らせるように

ひまわりHomeCollege

重症心身障害者のための生涯学習支援事業です。18歳以上の重症者が高等学校を卒業した後も学ぶ機会を持ち続けることで、地域や社会との接点を広げ、豊かな時間を過ごす事を目的としています。生きることは学ぶことであり、学ぶことは生きる喜びにつながります。ひまわりHome Collegeでは、受講を希望する重症者の自宅や希望する場所へ、専門性の高い講師を派遣しています。



アトリエひまわり

生活介護事業所の日中活動支援を行っています。事業所の利用者が個々の能力を生かし、作業方法を工夫することでクオリティーの高い商品を作り、販売利益を作業代として利用者に還元しています。就労と言う概念を持ちづらい重症心身障害者であっても、社会人としての役割と自覚を持つことで、生きる喜びへ繋げていくことを目的として活動しています。



@社会福祉法人 南風会
シャロームみなみ風



@社会福祉法人東京コロニー
コロニー中野

ひまわりHAUS@新宿区立新宿養護学校

2014年から新宿区の委託を受けて、新宿区内の全小学校を対象に行われている『放課後こども広場』の仲間入りをした『ひまわりHAUS』は、重い障害があっても、感染に弱くても、医療的ケアが必要でも、母子分離で放課後を楽しく過ごすことのできる放課後活動です。質の高い活動内容を提供することで、子供たちの五感に良い刺激を与え、関わり方を工夫することで感覚統合につなげ、子どもたちの積極性を引き出せるように工夫されたプログラムを提供しています。



ひまわりスポーツ倶楽部

重症心身障害児者のスポーツ参加の可能性を探り、スポーツ環境整備に取り組んでいます。ハード面の問題、医療面での安全の確保、専門知識のある指導者の確保などの課題をクリアしつつ、重症児者の参加できるスポーツの可能性を提案していきます。従来の「できる人のスポーツ」から「誰もが参加できるスポーツ」へと、スポーツの概念を変える動きの一端になればと考えています。2013年からひまわりProject Teamのスタッフが新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課主導のスポーツ環境会議委員に選出されています。



ファンラン@新宿シティハーフマラソン



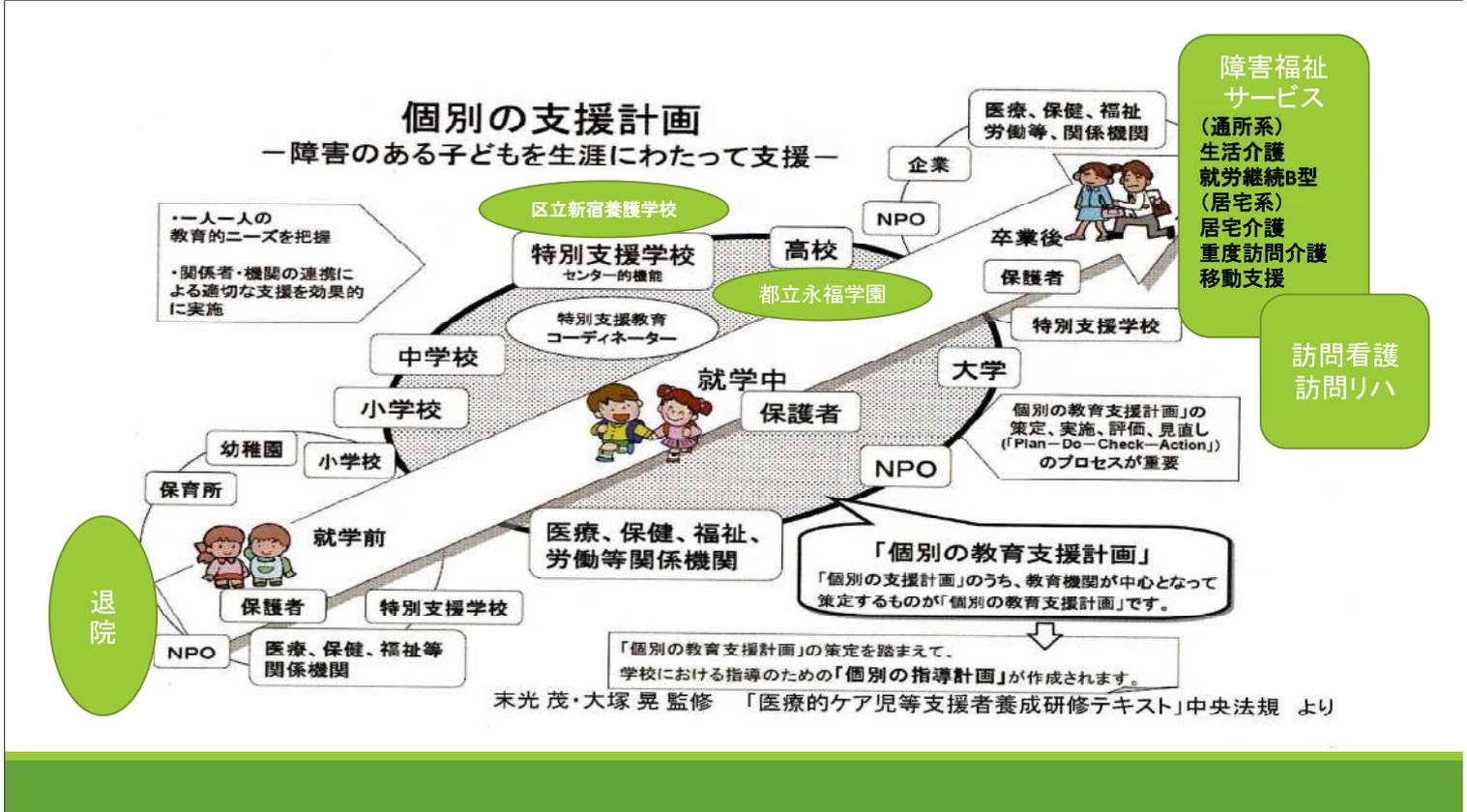
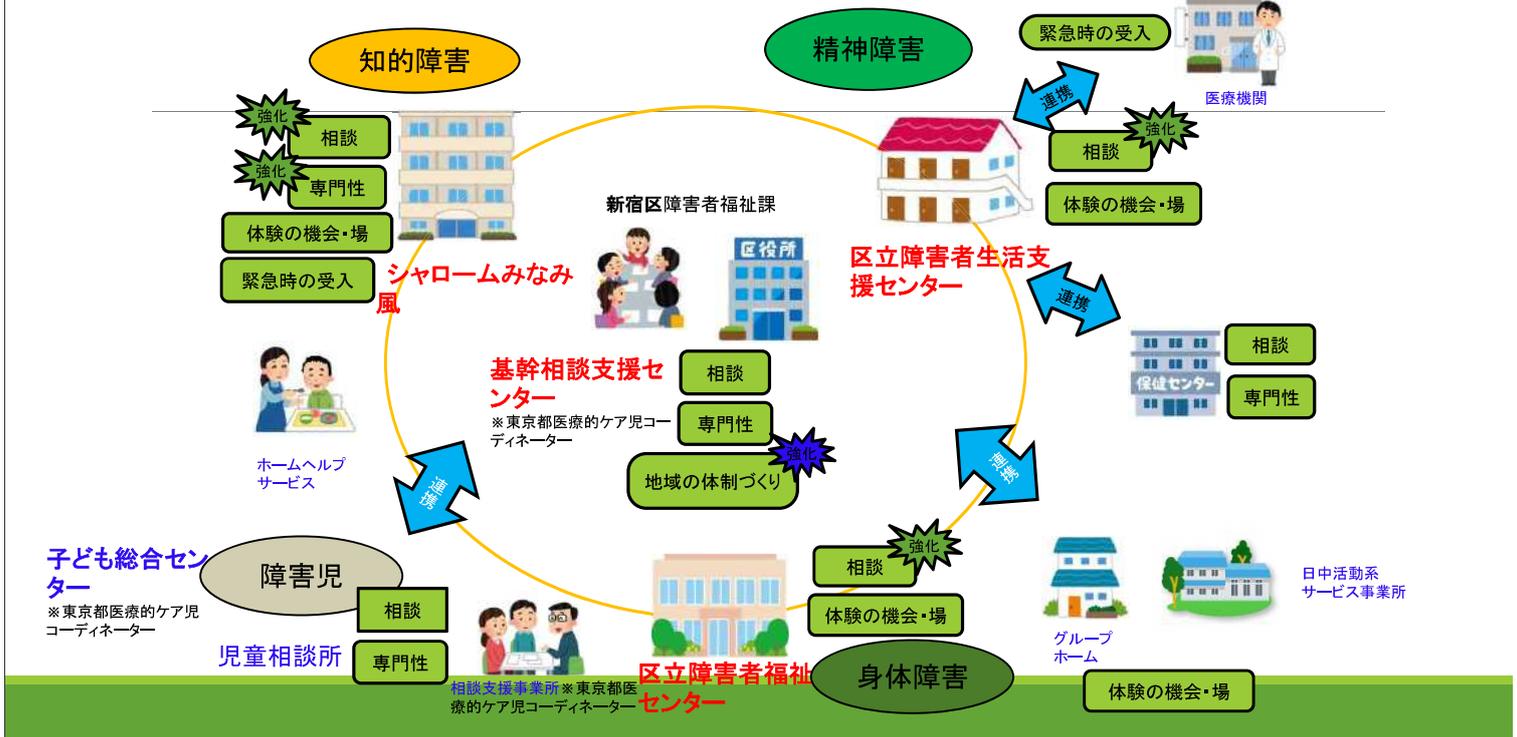
☆掲載されている写真の雑貨はアトリエひまわりで販売している商品です☆



特定非営利活動法人 ひまわりProject Team
himawaripr.smile@gmail.com



【新宿区】障害者の地域生活支援体制



生涯学習の視点

新宿未来創造財団「レガス新宿」

生涯学習の機会を提供、地域の活性化を支援する。歴史、文化、芸術、学習、スポーツ、子ども、多文化共生、地域などの幅広い内容の事業を総合的に行っている。

- ・障がい者支援事業（障がい者支援講座、イベント、新宿青年教室）
障がい者スポーツデー（プール、卓球等）※施設開放、疑似体験講座

課題

新宿区立障害者福祉センター

- ・講座講習 絵手紙・料理・体操・パソコン等の講座の実施
- ・自主活動として音楽療法グループの運営

ADL自立で、自分で参加する場所へ来られる人向けのプログラムがほとんど

障害福祉サービスの支援経過

- (1) プール開放などを利用する際プール内に関しても、移動支援（ヘルパー）の利用を認める。
- (2) 移動支援にグループ支援を導入し、移動支援事業所企画のおでかけプログラムでの利用を認める。
- (3) 区立障害者福祉センターの講座や音楽療法に参加する際に移動支援（ヘルパー）の利用を認める。
- (4) ひまわりホームカレッジの活動に移動支援（ヘルパー）の利用を認める。
- (5) 区立障害者福祉センターの講座活動を、自宅でインターネットを通じて参加できるような体制を目指す。（区センターのインターネット環境を整備中）

※生涯学習の施策で補えない部分を、制度の運用で埋めていけないか、今後も利用者の声に耳を傾けていきたい。

討論を受けて

福祉	①生活介護事業所からの居宅訪問	重症心身障害児（者）を守る会の要望
	②就労支援継続B型事業	就労支援継続B型事業 みんなの大学校
教育	①青年学級（訪問）	日野市等 今後…
	②訪問型生涯学習	民間・愛媛大学：実践の広がりはあるが根拠がない

「共生社会」「生涯学習社会」の実現

理念	障害者基本法		教育基本法		
	第1条 共生社会		第3条 生涯学習社会		
制度に関する法律	身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神保健福祉法 発達障害者支援法 医療的ケア児支援法		学校教育法 社会教育法		
サービスの提供に関する法律	児童福祉法	障害者総合支援法	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 (平成2年法律第71号)		
法の実効性を担保する具体的計画	障害福祉サービス等の整備と給付等の基本指針		障害福祉サービス等の整備と給付等の基本指針		都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準
	都道府県 障害児計画	都道府県 障害福祉計画	都道府県 障害児計画	都道府県 障害福祉計画	地域生涯学習振興基本構想
	市町村 障害児計画	市町村 障害福祉計画	市町村 障害児計画	市町村 障害福祉計画	「作成することができる」規定